

午前10時29分 開会

### ◎開会の宣告

○白石孝雄議長 ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。  
ただいまから東埼玉資源環境組合議会令和6年3月定例会を開会いたします。

### ◎開議の宣告

○白石孝雄議長 直ちに本日の会議を開きます。

### ◎議員の紹介

○白石孝雄議長 先般、吉川市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が2月8日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。  
稲葉剛治議員でございます。  
大泉日出男議員でございます。  
岩田京子議員でございます。

### ◎議席の指定

○白石孝雄議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。  
議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。  
書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。  
○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。  
……朗読……  
稲葉剛治議員3番、大泉日出男議員9番、岩田京子議員15番。  
以上でございます。  
○白石孝雄議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

### ◎副議長選挙

○白石孝雄議長 次に、当組合議会の副議長選挙を行います。

当組合議会の副議長は、松崎誠議員の任期満了に伴い、欠員が生じております。

この際、副議長選挙の方法につきまして、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして指名推選とすることに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○白石孝雄議長 お諮りいたします。

副議長選挙は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、指名推選といたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

慣例により、議会運営委員会を副議長選考委員会に代えさせていただきたいと思いません。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○白石孝雄議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、副議長選考委員会開催のための議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時38分 再開

### ◎開議の宣告

○白石孝雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎副議長選考委員長報告

○白石孝雄議長 休憩中に開催されました副議長選考委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

野口佳司副議長選考委員長。

[野口佳司副議長選考委員長登壇]

○野口佳司副議長選考委員長 議長のご指名によりまして、休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

当組合議会副議長には、吉川市議会議長でもあります稲葉剛治議員を全員一致をもちまして推薦することに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○白石孝雄議長 お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、当組合議会副議長には稲葉剛治議員を指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、稲葉剛治議員を副議長とすることに決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました稲葉剛治議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

### ◎副議長就任挨拶

○白石孝雄議長 稲葉剛治副議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

[稲葉剛治副議長登壇]

○稲葉剛治副議長 ただいま副議長に就任をさせていただきました稲葉剛治です。

白石議長をお支えし、議会運営に努めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたし

ます。

### ◎諸般の報告

○白石孝雄議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の2月8日において、議会運営委員に大泉日出男議員、総務常任委員に岩田京子議員、ごみ処理常任委員に大泉日出男議員、し尿処理常任委員に稲葉剛治議員、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員に大泉日出男議員を選任いたしました。

次に、監査委員から定例監査及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号とし、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 8 3 8 号

令和6年（2024年）3月15日

東埼玉資源環境組合議会

議長 白 石 孝 雄 様

東埼玉資源環境組合

管理者 福 田 晃

組合議会3月定例会に付議する議案の送付について

標記について、3月28日招集に係る組合議会令和6年3月定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

#### 議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 1 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 1 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- 1 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 1 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 令和5年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について
- 1 令和6年度東埼玉資源環境組合会計予算について

以上でございます。

○白石孝雄議長 以上で諸般の報告を終わります。

### ◎会議録署名議員の指名

○白石孝雄議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

1番 菊地貴光 議員

2番 小林豊代子 議員

3番 稲葉剛治 議員

を指名いたします。

### ◎会期の決定

○白石孝雄議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてのほか6件であります。

一般質問につきましては、2名の議員から通告がありました。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○白石孝雄議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

### ◎閉会中の継続審査案件の上程及び第一工場

#### ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員

#### 長の報告

○白石孝雄議長 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長から閉会中における会議の経過並びに結果について報告を求めます。

鈴木由和特別委員長。

〔鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長登壇〕

○鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長 おはようございます。

それでは、議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっております第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における審査の概要をご報告申し上げます。

なお、委員会報告書を配付させていただきましたので、併せてご参照いただきたいと思います。

当委員会は、去る2月15日、第1委員会室において、委員全員が出席し、説明員として副管理者、事務局長並びに担当課長等の出席を求め、開催をいたしました。

まず、第一工場ごみ処理施設の現状をさらに認識すべきことから、堆肥化施設を含む施設の運転状況等について現地調査を実施いたしました。現地調査後、組合事業の現状及びプラント更新事業の検討経緯、スケジュールについて、執行部より提出されました資料に基づき、説明を聴取し、質疑を行いました。その主なものをご報告いたします。

まず、組合事業の現状について申し上げます。循環型社会形成推進交付金について、プラ

ント更新事業ではプラスチックごみの分別収集、再商品化とごみ有料化の検討、またはほかの施策によるごみ減量は交付要件となるのか、との質疑に対し、プラント更新事業は、プラスチック資源循環促進法施行前に第3期の東埼玉資源環境組合地域循環型社会形成推進地域計画に記載していることから、ごみ有料化の検討、またはほかの施策によるごみ減量は要件となるが、プラスチックごみの分別収集、再商品化は要件の対象外となる。なお、今後策定する第4期地域計画に新たに記載する事業については、プラスチックごみの分別収集、再商品化も交付の要件となるとのことでありました。

次に、交付金の金額の見込みは。また、プラスチックごみの分別収集、再商品化とごみ有料化の検討、またはほかの施策によるごみ減量という交付要件は、実施主体である各構成市町の全てが要件を満たす必要があるのか、との質疑に対し、交付金額は試算の段階ではあるが、約194億円と見込んでいます。交付要件は、全ての構成市町が要件を満たす必要があるとのことでありました。

なお、組合事業の現状については、ほかに1件の質疑がありました。

次に、プラント更新事業の検討経緯、スケジュールについて申し上げます。

将来人口をどのように分析して施設規模を決定していくのか。また、更新は令和9年度から令和19年度にかけて予定されており、第二工場ごみ処理施設の大規模改修と時期が重なるが、安定したごみ処理に支障はないのか、との質疑に対し、最新の人口推計では、令和2年度を基準とすると、令和12年度も横ばいの状況であり、これに第二工場の定期点検に係る年2回の運転停止に対する補完的処理や、災害ごみ処理量20%を考慮し、施設規模を検討している。また、工期が重なることについては、工期の調整を行うとともに、必要に応じて近隣自治体や民間企業への処理委託を検討するなどして、安定的にごみ処理をしていくとのことでありました。

次に、堆肥化施設を移転させずに、越谷市民プールの駐車場等をプラント更新事業のバックヤードとして活用することで、第一工場を整備することはできないのか、との質疑に対し、堆肥化施設は老朽化により破碎機等の設備の入替え時期になっていることなどから、新たな場所に移転し、事業を継続していくという判断をした。また、跡地については、第一工場を整備に係るバックヤードとして活用できることから、その点を含め、総合的に判断をしていく。しかしながら、バックヤードとして約1万5,300平米が必要であるところ、堆肥化施設は約8,000平米であるため不足が生じる。この不足分については、越谷市の土地を借りて対応する予定であるとのことでありました。

次に、堆肥化施設について、入れ替える設備とその金額は、との質疑に対し、現状では、最低でも1次、2次、3次破碎機の入替えを予定している。金額としては約2億円を見込んでいたとのことでありました。

なお、プラント更新事業の検討経緯、スケジュールについては、ほかに1件の質疑がありました。

以上、審査の概要について申し上げましたが、当委員会において第一工場ごみ処理施設プラント更新事業については、引き続き調査研究する必要があると決定したことから、閉会中の継続審査事項としてご決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○白石孝雄議長 以上で、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の報告が終了いたしました。

#### ◎第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員長報告に対する質疑

○白石孝雄議長 続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎閉会中の継続審査案件の第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会付託

○白石孝雄議長 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の申出のとおり、委員会を存続の上、閉会中の継続審査とし、お手元に配付しております特定事件一覧表のとおり第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会を存続し、特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

### ◎令和6年度組合運営方針の説明

○白石孝雄議長 次に、令和6年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 令和6年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会では、令和6年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様、そして管内住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が法律上5類に引き下げられ、必要な感染症対策を講じつつも、コロナ前の平時な体制に移行された年でもありました。

また、環境分野では、令和5年4月に環境省が発表した令和3年度の温室効果ガス排出量は11億7,000万トンであり、新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年度と比較すると3%減少しており、温室効果ガス削減の取組について、一定の進捗は見られているとの認識となっています。組合においても、エネルギーの合理的な使用や安定的な施設の運営を行うとともに、構成市町と連携し、さらなる3Rの推進を図ってまいります。

さて、組合では、令和9年度から予定されている第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の着手に向け、昨年度に引き続き第一工場ごみ処理施設整備基本設計の策定に向け、既設の建物を利活用した整備内容や施工計画等の検討を進めてまいります。

また、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に伴い、現堆肥化施設の移転については、新たな建設候補地の確保に向け、都市計画決定や用地の取得等に取り組んでまいります。

これらの状況を踏まえ、組合の財政構造を明確にし、健全な財政運営に努める必要性から、

中長期的な行政及び財政の実効性を確保するための財政的裏づけとして策定を進めております財政計画2024（案）に基づき、計画的な施設の更新や維持管理及び運営に取り組んでまいります。

令和6年度の東埼玉資源環境組合会計予算では、対前年度比6.2%増の76億2,300万円で編成させていただきました。

以下、主要な施策について述べさせていただきます。

安定的な財政運営の柱となる分担金については、策定中の財政計画2024（案）において、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に係る資金を計画的に確保するため、32億円から50億円とし、ごみ処理手数料の徴収のほか、電力の売払いには引き続き競争入札を実施するなど、組合の自主財源として適切に確保し、財政運営に支障が生じることがないように努めてまいります。

さらに、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に向けて、資金需要が見込まれることから、事業の見直しや経費の節減、合理化を図るとともに、国の交付金や地方債の積極的な活用により財源を確保し、構成市町の負担の低減と平準化を図ってまいります。

環境啓発事業については、幅広い世代にとって読みやすく親しみのある広報紙やホームページづくりに努め、ごみの減量や分別、リサイクルなどに関する情報を発信してまいります。

また、環境意識の高揚を図るため、構成市町の小学4年生をはじめ、多くの住民の皆様には施設見学の機会を提供するほか、管内住民や事業者と協働して開催する「環境と情報の集い（リユースまつり）」や構成市町のイベントなどを通じて環境啓発活動を進めてまいります。

第一工場ごみ処理施設の運営については、年間処理計画に基づき運転管理を徹底し、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。また、施設については、第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画に基づき、定期的に設備機器の点検整備や補修等工事を行い、安全かつ安定的な施設の稼働に努めてまいります。なお、建物本体については、各種設備等の保守点検を行うとともに、不具合を確認した場合は速やかに修繕を行うことにより、適切な維持管理を実施してまいります。

ごみ焼却に伴い発生する焼却灰等の処理については、県内外の民間最終処分場等を活用し、適正な処理処分を行ってまいります。

廃棄物の資源としての有効活用については、剪定枝や刈り草を用いて堆肥の生産を行うことにより、ごみの減量やリサイクルを図るとともに、堆肥の利用により有機栽培や緑化の推進にも取り組んでまいります。

第二工場ごみ処理施設の運営については、環境対策を徹底し、関係法令を遵守するとともに、地域の良好な生活環境を守りながら、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。また、計画的に定期点検を実施し、施設の安定的な運営に努め、第一工場ごみ処理施設と連携を図ってまいります。

新規事業としましては、地球温暖化につながる化石燃料の使用量を削減するため、現在使用中の石炭コークスに代わるバイオマス炭の導入に向け、第二工場ごみ処理施設の実機において実証試験を行ってまいります。

第二工場汚泥再処理センターの運営については、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、し尿と汚泥を安全かつ衛生的に処理してまいります。

最終処分場の運営については、第一最終処分場と第二最終処分場の包括的な民間委託による水処理施設等の適正な運転管理を行うとともに、計画的に主要設備の機器を更新し、安定した施設の維持管理を実施してまいります。また、令和3年度から着手しました第二最終処分場の覆土工事については、早期完成を目指し、令和6年度も引き続き実施してまいります。

以上、主要な施策について申し上げましたが、環境行政を取り巻く問題は、地球温暖化の影響に伴い、記録的な大雨や猛暑等の自然災害が発生し、激甚化・頻発化しております。このようなことから、組合においても構成市町と連携して、管内住民や事業者の皆様と協働し、さらなるごみの減量化や持続可能な社会の実現に向けて取り組むことを目指してまいります。

今後とも、循環型社会の推進や環境負荷の低減に向け、国や埼玉県、関係自治体とも連携を図りながら、適正かつ安定的な事業運営を行い、管内住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

議員の皆様、管内住民の皆様には限りないご助言とご理解、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上となります。

○白石孝雄議長 以上で管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

#### ◎管理者提出第1号議案ないし第7号議案の

##### 一括上程、提案理由の説明

○白石孝雄議長 次に、管理者提出第1号議案ないし第7号議案までの7件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 早速でございますが、本定例会には私から7件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、令和6年3月30日をもって任期満了となります公平委員会委員、関昌央氏の後任委員として、土田将司氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等、詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第2号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、令和6年3月30日をもって任期満了となります公平委員会委員、狩野稔氏を引き続き後任委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等、詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第3号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、令和6年3月31日をもって任期満了となります公平委員会委員、森好弘氏の後任委員として、田中孝幸氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等、詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第4号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、令和6年3月29日をもって任期満了となります監査委員、梅野陽久氏の後任委

員として、藤富郷氏を選任したいので、東埼玉資源環境組合同規約第18条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等、詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第5号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、同法において、パートタイム会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となることに伴い、育児休業中の会計年度任用職員についても勤勉手当の支給を可能とするものでございます。

なお、本条例は本年4月1日から施行してまいります。

次に、第6号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合同会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧くださいと存じます。

このたびの補正予算では1,780万円を減額いたしますが、歳入では分担金の減額のほか、決算見込みによる使用料及び手数料などの整理が主なもので、歳出では事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

14ページをご覧くださいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金では、令和4年度分の原子力損害弁償金が支払われたため3,400万円を減額いたします。

2款使用料及び手数料につきましては、事業系ごみ及び枝草の搬入見込み量の減少により、4,200万円の減額としております。

3款国庫支出金、事業費国庫補助金では、令和5年6月2日の大雨により発生した災害廃棄物処理に対する災害等廃棄物処理事業費補助金の確定による80万円及び第二工場ごみ処理施設電気自動車用充電設備設置工事に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の確定による460万円の計540万円の増額としております。また、総務費国庫補助金においては、電気自動車購入に対するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の確定による70万円及び第一工場ごみ処理施設電気自動車用充電設備設置工事に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の確定による730万円の計800万円の増額としております。

16ページとなりますが、中段4款財産収入の生産物売払収入では、第二工場ごみ処理施設からの振替搬入量の増加に伴い、発電量が増加したことにより4,400万円の増加としております。下段、7款組合債につきましては、3,520万円を減額いたしますが、第一工場ごみ処理基幹設備改造工事等の事業費の確定に伴う整理でございます。

30ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、2款総務費から34ページの6款基金積立金までにつきましては、それぞれの事業費の確定などに伴う整理でございますので、事業別補正予算説明書をご覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、債務負担行為補正は2件でございます。地域計画策定業務委託料、第一工場ごみ処理施設整備基本設計策定業務委託料で、契約額確定による限度額の変更となっております。

地方債補正は2件でございます。第一工場ごみ処理施設整備事業、第二工場ごみ処理施設整備事業で、起債予定額の確定に伴う限度額の変更となっております。

次に、第7号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。

予算書及び予算説明書の10ページをご覧いただきたいと存じます。

令和6年度の予算規模は、対前年度比6.2%増の76億2,300万円でございます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に係る資金を計画的に確保するため、対前年度比18億円増の50億円としております。

2款使用料及び手数料の2項手数料は、事業系ごみの処理に係る手数料で、対前年度比3,040万円減の14億600万円でございます。

3款国庫支出金の2目建設費国庫補助金は、第一工場ごみ処理施設及び堆肥化施設の設計策定業務委託や環境影響評価などに係る循環型社会形成推進交付金で1,285万円でございます。国庫支出金全体では、18ページになりますが、対前年度比79万円減の1,335万円でございます。

4款財産収入の2項財産売払収入では、電力売払代金などで対前年度比8億1,980万円減の11億1,300万円でございます。

20ページとなりますが、6款諸収入の2項雑入では、民間の介護保険複合施設憩いの里への熱供給に対する実費徴収金などで、対前年度比16万円減の339万円でございます。

7 款組合債は 1 目総務債3,000万円、2 目第一工場ごみ処理施設整備事業債810万円、3 目最終処分場整備事業債360万円、4 目堆肥化施設整備事業債780万円を合わせて対前年度比 5 億250万円減の4,950万円でございます。

恐れ入りますが、54ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、1 款議会費では、議会運営の諸経費などを計上しております。

58ページとなりますが、2 款総務費、1 目一般管理費では、既存の庁用車の更新に当たり、電気自動車を購入するための自動車購入費340万円のほか、60ページとなりますが、第一工場財産管理費では、庁舎等清掃委託料など施設の維持管理のための経費のほか、放送設備の更新及び照明器具のLED化などを行う施設改修工事費で3,800万円を計上しております。

64ページとなりますが、2 款総務費、2 目計画管理費の広報事業では、広報発行委託料1,070万円のほか、情報推進事業では、庁内LAN構築・改修委託料800万円などがございます。また、66ページとなりますが、環境対策事業では、環境マネジメントシステム運用管理委託料330万円を計上し、関係法令に適切に対応するとともに、令和7年度から令和11年度を計画期間とする次期東埼玉資源環境組合地球温暖化対策実行計画の策定を進めてまいります。

72ページとなりますが、3 款事業費、2 目第一工場廃棄物処理費の第一工場ごみ処理事業では、ごみ処理施設運転委託料4億800万円、灰等搬出処分委託料7億7,000万円、焼却炉定期補修等工事費7億8,900万円などプラント運転経費を計上し、31億8,216万円を計上しております。

第一工場発電事業では、発電設備定期補修等工事費5億5,900万円を計上するほか、令和6年4月から発電事業者が送配電設備の維持等に必要な費用を負担することになるため、発電側課金負担金3,800万円を含む7億7,802万円を計上しております。

74ページとなりますが、堆肥化事業では、破砕機などの補修を行う堆肥化設備定期補修等工事費690万円を含む2,556万円を計上しております。

76ページとなりますが、3 款事業費、3 目第二工場施設管理費では、第二最終処分場の跡地利用に向けた覆土工事費1億6,000万円が主なもので、1億6,365万円を計上しております。

78ページとなりますが、3 款事業費、4 目第二工場廃棄物処理費の第二工場ごみ処理事業では、施設の運営とプラント運転を行うためのごみ処理施設運営委託料1億2,300万円、石炭コークスに代わるバイオマス炭の導入に向けた実証実験委託料1,000万円を計上しております。

第二工場汚泥再生処理事業では、生し尿と浄化槽汚泥処理経費として施設全体の運営とプラント運転を行うための汚泥再生処理センター運営委託料8,600万円が主なもので、1億4,400万円を計上しております。

最終処分場水処理事業では、継続的に安定した運転を行うための最終処分場運転委託料4,410万円が主なもので、5,036万円を計上しております。

4款建設費、1目第一工場ごみ処理施設建設費では、第一工場ごみ処理施設整備に係る基本設計策定のための委託料1,500万円や周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査するための環境影響評価委託料2,700万円を含む4,300万円を計上しております。

80ページとなりますが、4款建設費、2目堆肥化施設建設費では、建設候補地における地質調査委託料740万円、周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査するための環境影響評価委託料1,430万円を含む3,924万円を計上しております。

5款公債費では、長期債を償還する元金12億5,460万円と利子2,500万円を計上しております。

82ページとなりますが、6款基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では、基金運用利子及び第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に必要な資金を計画的に確保するための積み増し分として9億1,440万円を計上しております。

7款予備費につきましては、前年度同額の3,000万円としております。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

債務負担行為につきましては、環境影響評価委託料の1件でございます。環境影響評価委託料につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に伴い、埼玉県環境影響評価条例に基づき実施するもので、事業により及ぼす影響について調査等をするための委託料でございます。

地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業、最終処分場整備事業、堆肥化施設整備事業の3件で、起債の目的、限度額などは予算書をご覧くださいましてご了承賜りたいと存じます。

以上、ご説明いたしました。十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの提案説明を終わらせていただきます。

○白石孝雄議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、ごみ処理常任委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 20 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

### ◎開議の宣告

○白石孝雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎諸般の報告

○白石孝雄議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました、ごみ処理常任委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

ごみ処理常任副委員長に大泉日出男委員が選出されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

### ◎組合行政に対する一般質問

○白石孝雄議長 これより組合行政に対する一般質問を行います。

今定例会における発言通告者につきましては、一般質問発言通告一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

発言通告書に伴いまして、発言を許可いたします。

なお、1 回目は登壇して発言席にて行い、2 回目以降は自席で行ってください。

15 番、岩田京子議員。

〔15 番 岩田京子議員登壇〕

○15 番 岩田京子議員 15 番、岩田京子です。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まず初めに、いつもごみ行政におけるご尽力、大変ありがとうございます。今回、大きく 2 点質問させていただきます。

1つ目は、第一工場建て替え計画、プラント更新計画ということですが、それについて3点お聞きします。

1つ目は、プラント更新計画の概要についてです。ただいま全員協議会で説明もありましたが、よろしくお願ひいたします。

東埼玉資源環境組合第一工場は、1995年に運転開始し、改修により長寿命化を図り、使用期限を令和15年までに延ばしました。令和6年からの財政計画に盛り込むために、この数年でプラント更新計画に係る方向性が示されたところです。

今後、プラスチック資源循環法にのっとり、プラスチックごみの分別が進むことが想定されています。また、先日、堆肥化施設の説明会に参加させていただきましたが、新施設において堆肥化が安定した暁には、生ごみの一部を堆肥化するという事も予定されていると、そのようなご説明を受けました。

このように、ごみ分別が進んでいく等が想定されていますが、このプラント更新計画はどのようなになっているのでしょうか。その概要についてお伺ひいたします。

2つ目は、昨年6月の本議会の一般質問の中で、平成30年から令和5年度まで30億円だった分担金が、令和5年度32億円になり、今後は基金の取崩しを行わないことや資材高騰などの対応などにより、現状のままで、少なくとも45億円と、さらに令和7年度以降の分担金を段階的に増額し、基金の積み増しを行う必要があるというご答弁がありました。令和6年度の分担金が予算書では50億円というふうになっていますが、この中に焼却炉のプラント更新費用の積立て分が入っているのか、基金の積立て計画、これも先ほどご説明もありましたけれども、どのようなになっているのでしょうか。分担金の最高額の見込みはどのようなになっているのか、お聞きいたします。

3つ目は、建て替え計画や財政計画等について、今後のパブコメについてのお考えをお伺ひします。

次に、ごみ処理発電の売電、売り電ですね、お聞きいたします。

地域循環共生圏の構築に向け、地域のエネルギーを地域で使うということが求められておりますが、売り電先との契約に地域利用を優先とした条件は入っているのか、お尋ねをいたします。

壇上からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○白石孝雄議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 それでは、ただいまの岩田議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、第一工場ごみ処理施設建て替え計画についてのうち、建て替え計画の概要についてのお尋ねでございますが、一般にごみ処理施設の寿命は20年から25年といわれる中、現在の第一工場ごみ処理施設は平成7年度から稼働し、28年が経過しております。これまでに施設の延命化を図るため、平成28年度から令和元年度までの4年間で第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修工事を実施し、施設の使用期限を令和15年度まで延長したところです。これを踏まえ、令和16年度以降も安定的な処理を継続するため、令和2年度に第一工場ごみ処理施設整備方針を策定し、第一工場ごみ処理施設の整備に向けた検討を進めてまいりました。

その中で、既存施設の解体には約260億円の費用が必要との試算結果が出たことなどを鑑み、既存の建築物を活用しながら整備する方針といたしました。施設規模については、災害廃棄物処理量20%を想定すること、また第二工場ごみ処理施設の定期点検や大規模改修事業の際に、第一工場への振り替え搬入が必要となること、さらには第一工場ごみ処理施設の設備位置や荷重点をなるべく変更しない設計とすることなどを踏まえ、現在の施設と同規模の1炉当たり200トンの4炉構成で1日当たりの処理能力を800トンとしたところです。

なお、将来プラスチックごみの分別が進みますと、搬入される可燃ごみの組成に多少の影響があると想定されますが、その場合であっても、現在と同じストーカ式焼却炉で処理することは可能である旨、プラントメーカーに確認しております。

令和6年度の予定としましては、整備内容や施工計画、維持管理計画、耐震性能確認及び補強計画、費用対効果分析等の検討を行い、基本設計の策定を進めてまいります。

次に、令和6年度分担金の内訳及び基金の積立て計画、分担金の最高額についてのお尋ねでございますが、分担金の額については、これまで財政計画2018に基づき、廃棄物処理施設整備基金を取り崩して組合の運営経費に充てる方針としていたことから、通常の運営に係る分担金として約40億円が必要であるところ、令和5年度までは分担金を30億円程度に低減しておりました。今後は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に係る資金を基金に積み増す必要があるため、令和6年度の分担金は50億円としており、これには第一工場ごみ処理施設プラント更新事業をはじめ、堆肥化施設建設事業、第二工場ごみ処理施設及び汚泥再生処理センターの大規模改修事業に係る資金を計画的に確保するための積立金を含んでいます。

今後の基金積立て計画につきましては、現在策定中の財政計画2024において、組合市町の財政負担の平準化を図りつつ、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等の資金を計画的に

確保することとしています。第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等の公債費のピークは、令和21年度から令和26年度頃と想定され、この時期が最も資金需要が高まる時期となります。このため、財政計画2024の計画期間である令和6年度から令和16年度においては、公債費の償還に備えて基金への積立てを行う計画としています。

分担金については、通常のコラボ運営に係る分担金が、今後は、年約45億円と見込まれるほか、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に係る分担金、年約29億円が必要となります。このため、令和11年度までの分担金を段階的に増額していき、その後、令和11年度以降の分担金を最高額の74億円とする見込みでございます。

次に、パブリックコメントの考え方についてのお尋ねでございますが、パブリックコメント、いわゆる意見公募手続について、市町村等では総合振興計画などの計画等の策定の際に、計画の素案を周知するとともに、計画に対する意見公募を行う場合があります。第一工場ごみ処理施設プラント更新事業では、現在の建物を活用した焼却炉等の更新をするもので、専門的な整備内容となることから、意見公募を実施する予定はございません。

なお、管内住民の皆様には、昨年発行の「広報リユース」10月号から、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の進捗状況をお知らせする記事を掲載し、情報発信に努めておりますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、ごみ処理発電の売電についての売電先との契約に地域利用を優先とした条件は入っているかのお尋ねでございますが、電力売払代金は、組合の主要な財源の1つとなっており、より多くの財源を確保するために指名競争入札を実施しております。お尋ねの売電先との契約に地域利用を優先とした条件につきましては、組合市町が設立した埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会により、令和4年10月に組合第一工場の電力活用の可能性検討に係る試験的な取組の協力をお願いにより、電力の地域利用を優先とした協力依頼があり、入札する際の余剰電力売払い仕様書に、受注者は本契約締結後、速やかに電力供給を希望している施設へ連絡し、十分に協議を行い、契約することとなった場合、確実に組合で発生した電気を供給するものとする旨と記載しております。

今後も、電力の地域利用につきましては、組合市町の取組に協力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上となります。

○白石孝雄議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありますか。

15番、岩田京子議員。

○15番 岩田京子議員 では、幾つか再質問をさせていただきます。

プラント更新計画については3点、併せて質問させていただきたいと思いますが、最高で74億円ということで、令和4年度と比べると約2.5倍の分担金になるということです。これ、吉川市に当てはめてみますと、令和5年度のときには2億8,000万円の負担が、令和6年度では4億6,000万で、令和11年、74億円になるときは6億9,000万円ということで、約4億1,000万円増えます。これはどんな費用かという、あまり事業は比べてはよくないという話もありますけれども、例えば給食の1年間の食材費が大体3億円ということで、給食の無償化というのがとても財政的には負担で、継続的には捻出できないということで踏み切れなわけですよ、そういう事業に。でも、このごみ処理の分担金、4億1,000万円増えるということで、給食の無償化よりもずっとずっと重たい負担になってくるということです。これは、理事の方たち、それぞれ自治体運営をしておりますけれども、どのように受け止めているのかなというのを一つ思っています。

このプラント更新計画について再質問させていただきますが、まず課題だと思うことは、今回の改修案、今と同じごみ分別、同様の回収を想定しているというのが一つ課題だと思っています。令和15年使用期限ですけれども、その令和15年といいましたら、2033年ですね。SDGsの達成年が2030年なわけです。それまでに社会は変革が求められているんですけれども、それ以降のごみ処理が今と同様でいいのか、もっと脱プラも進むと思いますし、社会は変わっていると思います。

実際、当組合で立てている第3期東埼玉資源環境組合地域循環型社会形成推進地域計画の中でも、このように書かれております。ごみ焼却施設の更新に当たっては、組合と構成市町が連携し、プラスチック類の分別収集によるリサイクルの推進及び生活系ごみの有料化について検討を行うと。先ほどの全員協議会の中の説明で、ごみ有料化は交付要件にあるが、プラスチックの分別に関しては交付要件には当たらないというような説明がございましたが、交付要件かどうかということにかかわらず、ごみ分別に関しては進めていかなければならないことだというふうに思っています。

プラスチック資源に関しては、当面は3Rリサイクルを継続するが、ここですね、コストや地域での処理事例などの情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら、分別収集、再商品化の実施方法や実施期間について、組合と構成市町が連携して検討を行うというふうにかかれてはいるわけですね。つまり、財政状況を踏まえながらということなので、この分担金の状況を見ると、分別収集や再商品化によるごみ排出量の削減にしっかりと検討しなければいけ

ないというふうに思っています。

しかし、それぞれの自治体の廃棄物状況等推進審議会などの議事録を拝見しましたら、どの審議会でもこのごみ処理場のプラント更新について、まずこの費用について触れられているところがほとんどないんですね。プラ分別についても、有料化についても、議題に上がっていないと。もちろん分別については構成市町のことなので、この議場では質問はできませんが、私がお聞きしたいのは、令和7年度以降、分別が進み、有料化も導入というふうになれば、ごみはもっと減るはずだと思います。ごみの構成も変わると思います。先ほどの説明の中では、ごみ構成が変わっても焼却炉で処理することができるという説明はありましたけれども、このごみ処理施設プラント更新計画が本当に妥当なのかどうかということ、規模においてもそうですし、この費用についても、処理方法として、将来のごみ構成に合った処理方法として妥当な計画なのかどうかということをお聞きしたいと思います。

そして、2点目は分担金の割合です。このままで考えられているということですが、1人当たりで約2倍ぐらい差がある今の状況、分担金の割合、そのままでいくかどうかということを変更して確認をさせていただきたいと思います。

そして、3つ目のパブリックコメントですけれども、市町村でこういう計画についてはパブリックコメントをやっていますが、専門的なこともありますし、今回は行わないというご説明でした。「広報リユース」で更新事業について扱っているということでしたけれども、環境省環境再生資源循環局が、令和3年4月6日に出した2050年カーボンニュートラルに向けた廃棄物分野の脱炭素対策についてというものの中で、地域循環共生圏の形成に向けた長期構想の中で、排出者でもある住民、事業者の排出削減や分別排出、資源の循環利用、処理システムの検討等への積極的な関与、廃棄物処理施設等を拠点とした活用を含む研修、情報交流・人材交流等を通じた人材育成ということが書かれていまして、組合でも、パブコメに限らないとは思いますが、このプラント更新計画に対して市民をもっと巻き込んで、共に知恵を出し合わなくてはならないんじゃないかというふうに思います。いかがでしょうか。

最後に、ごみ処理発電の売電について、再質問させていただきます。

仕様書には、地産地消に向けての協議についても含まれているということで、一つ連携しているというふうには捉えております。しかし、発電している電気を高く買ってもらっているということは、この組合の貴重な収入源になるので、ありがたいことだと思う一方で、電気事業者が、販売するときに電気が高くなってしまいうこともあり、せっかく地域でつくった

電気を地域で利用しようと思っても、なかなか価格が高くとちゅうちょしてしまうというところがあると思います。

さきにご紹介した2050年カーボンニュートラルに向けた廃棄物分野の脱炭素対策についての中で、この廃棄物発電の地域利用についても書かれています。2050年ゼロカーボンに向け、地域循環共生圏がどんなものかというものを描けば、高く電気を売ることよりも、やはり地域でつくったエネルギーを地域で使うということを優先するほうが、2050年ゼロカーボンに向けた社会に近づくんじゃないかと思います。

そこで、再質問は、構成市町が循環共生圏を目指して、電気の地産地消を進めたいとなりましたら、価格設定も含めてご協力いただけるかどうかということをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○白石孝雄議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 ただいま4点の質問があったと思います。施設規模、800トンの妥当性が1点、そして2問目が、平等割、搬入割の今後について、それから3点目、パブリックコメントの是非、市民をどう巻き込んでいくのかということについて、そして4点目、構成市町から電気の地産地消を進めたいという依頼があったときの協力体制についてということにつきましては、これは4点とも事務局長よりご答弁をさせていただきます。

○白石孝雄議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの岩田議員さんからの再質問にお答えをいたします。

まず、施設規模、それから処理方法の妥当性についてでございますが、施設規模につきましては、ごみ搬入量を構成市町が公表している人口推計や過去のごみ搬入量実績を基に、長期的には非常に緩やかに減少するものと見込んでおります。これに加えて、災害廃棄物処理量を想定する必要があり、その量については、令和2年度に策定した第一工場ごみ処理施設整備方針等を踏まえ、10%または20%のいずれかとし、理事会及び組合市町と検討を重ねてまいりました。

災害廃棄物処理量につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項に基づく国の廃棄物処理基本方針において、昨今の自然災害の頻発化や激甚化を踏まえた災害廃棄物処理対策として、地方公共団体が廃棄物処理施設を整備する場合には、あらかじめ

災害廃棄物処理量を見込んだ処理能力を備えることが求められているものです。

また、埼玉県の災害廃棄物処理指針には、災害発生時の災害廃棄物処理を円滑に行うため、発生量が多いシナリオとして、年間処理量の20%を災害廃棄物処理量として設定しています。組合管内で発生する災害廃棄物処理量については、各組合市町が策定している災害廃棄物処理計画において、東京湾北部地震における災害廃棄物量が約13万トンと想定されています。これを県の指針に即して3年で処理するには、災害廃棄物処理量20%が必要となることから、災害廃棄物量20%を見込むこととし、施設規模を800トンと設定をしたものでございます。

処理の方法等につきましては、この建物をそのまま活用して、中身の焼却施設のみを入れ替えるという手法を取りますので、現在の処理方法を継続するしか選択肢がないということで考えております。

続きまして、分担金に関する質問で、現在の割合をそのまま今後も継続するかというご質問についてでございますが、分担金につきましては、東埼玉資源環境組合規約第19条に基づき、平等割15%、搬入割85%の割合で組合市町が負担することとなっております。この割合を変更する場合には、組合市町の全ての議会において、規約改正の議決をいただく必要がございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、パブリックコメントについての再質問でございますが、今回の更新事業につきましては、建物はそのまま活用し、設備のみの更新ということで、施設を入れ替えるための事業でございますので、パブリックコメントは実施しないことと判断をさせていただきました。

続きまして、電力に関するご質問でございますが、組合市町から電力の地産地消の依頼があった場合、協力するかというお話でございますが、電力の供給につきましては様々な制約がありますので、十分精査をして協議をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○白石孝雄議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質問はありませんか。

15番、岩田京子議員。

○15番 岩田京子議員 ご説明ありがとうございます。

理解した部分と、まだすんなりと腑に落ちない部分もありますけれども、一番は、このプラント更新に当たって、各自治体との連携によるごみ分別をどう進めていくかということなんだと思います。自治体においてどう進めるかはあれですけれども、どう連携していくのか、今後どう連携していくのかというところを、最後におっしゃっていただけたらと思います。

○白石孝雄議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 お答えをいたします。

まず、基本的に財政部門、そして実際ごみを収集する部門、それから環境を考える部門、そうしたところと連携をするような協議をしながら、ごみ削減に向けてしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○白石孝雄議長 次に、4番、平野千穂議員。

〔4番 平野千穂議員登壇〕

○4番 平野千穂議員 4番、松伏町から派遣をされております日本共産党の平野千穂です。

1項目、5点についてお尋ねをいたします。

第一工場のごみ処理施設プラント更新工事についてです。

第一工場ごみ処理施設は、平成7年に運転を開始いたしまして、平成28年から令和元年にかけて大規模改修工事を実施することで長寿命化を図っておりますが、この間、説明があるように運転開始から28年が経過をし、令和5年度、6年度で、施設更新のための基本設計を策定していると認識をしております。

そこで、お尋ねをいたします。第一工場ごみ処理施設プラント更新工事の総事業費について、配付をされました財政計画2024、資金収支見込みと計画骨子の資料によりますと、総事業費は設計、工事費、監理委託などを合わせまして約744億円となっております。

質問の1点目は、この積算根拠についてお尋ねをいたします。

2点目は、積算根拠となる管内の市町ごとの将来人口とごみの搬入量についてのお尋ねです。

3点目は、財政計画2024では、3Rの推進計画はどのように計画をしているのか、お尋ねをいたします。

4点目として、財政計画の2018のところを示していました管内市町ごとの将来人口とごみの搬入量の推移は、今後発表される予定の財政計画2024でどのように見直しがされているのか、お尋ねをいたします。

5点目は、財政計画2024では、資金収支の見通しとして分担金はどのように推移をする計画となっているのか、お尋ねをいたします。

以上、5点です。

○白石孝雄議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 それでは、ただいまの平野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、第一工場ごみ処理施設プラント更新工事についてのうち、積算根拠についてのお尋ねでございますが、第一工場ごみ処理施設は、平成28年度から令和元年度までの4年間で大規模改修工事を実施し、現在の施設の使用期限を令和15年度まで延長しており、令和16年度以降も安定的な処理体制を確保するため、令和9年度から11年間で整備を行う予定としております。

工事の概要は、現在の建物を活用しながら整備するもので、総事業費には設計、工事費、監理委託等の費用が含まれます。設計、工事費につきましては、公的機関が発行しているごみ処理施設整備の計画・設計要領に基づき、プラントメーカーへのヒアリングを行い、概算費用を算出しております。監理委託等には、施工監理委託や環境影響評価委託などがあり、事業ごとに仕様書を作成し、参考見積りを徴取することにより事業費を積算しております。

次に、積算根拠とした管内市町ごとの将来人口とごみ搬出量についてのお尋ねでございますが、管内の将来人口については、各組合市町が公表している将来人口推計を積算根拠としています。第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の目標年度である令和15年度では、越谷市32万9,975人、草加市25万3,970人、八潮市9万1,734人、三郷市14万6,137人、吉川市7万6,386人、松伏町2万4,809人と公表されております。これらを合計した92万3,011人を管内の将来人口として使用しております。

ごみ搬入量のうち、家庭系ごみについては、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の搬入量17万5,396.65トンを基準に、管内将来人口の推移等を考慮して算出しております。

また、事業系ごみについては、同じく令和元年度の搬入量7万164.74トンを基準とし、これと同水準の規模が継続すると見込んでおります。

令和15年度における組合市町ごとのごみ搬入量の見込みは、越谷市8万8,655トン、草加市6万3,913トン、八潮市2万7,378トン、三郷市3万9,808トン、吉川市1万9,562トン、松伏町7,789トンでございます。

次に、財政計画2024における3R推進施策についてのお尋ねでございますが、組合ではごみ減量の啓発に向けて、様々な施策を通じて環境学習の場を提供しております。管内の住民

に対しては、小学4年生を対象とした施設見学やリユースポスター展を開催しております。令和5年度は、110校、7,880人に施設見学に来ていただき、ポスター展には5,109点もの応募をいただきました。そのほか、夏休みには親子スクールや個人見学会を開催しております。

また、関係団体や地域住民にご協力いただき、「環境と情報の集い（リユースまつり）」を開催し、組合の取組や環境問題について理解を深めていただく機会を設けております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度から開催を中止しておりましたが、令和5年度は未来を担う子どもたちが、ごみ減量をはじめとする環境問題を楽しく学べる場をテーマに、4年ぶりに開催することができ、およそ5,000人の方にご来場いただきました。

管内の排出事業者に対しては、組合市町と共同で説明会を開催し、廃棄物の適正な処理の啓発に努めております。

3Rの推進を図るためには、管内住民や排出事業者に対し、減量化、再利用・再資源化の必要性を啓発することが重要であることから、引き続き組合市町と協力し、取組を進めてまいります。

次に、財政計画2018で示していた管内市町ごとの将来人口とごみ搬入量の推移は、財政計画2024でどのように見直されているのかについてのお尋ねでございますが、財政計画2018の最終年度である令和10年度のごみ搬入量は、家庭系ごみ17万200トン、事業系ごみ7万1,300トン、助燃剤として活用している汚泥再生処理センターから発生する残渣3,500トン、合計24万5,000トンとしておりました。

財政計画2024では、令和10年度のごみ搬入量について、家庭系ごみを3.4%増の17万6,000トン、事業系ごみを1.3%減の7万400トン、助燃剤として活用している汚泥再生処理センターから発生する残渣を2.9%減の3,400トン、合計2.0%増の24万9,800トンと見込んでおります。

財政計画2018では、将来人口は増加傾向にあるものの、ごみの分別、資源化の取組によって、住民1人1日当たりのごみ量が減少傾向にあったことから、家庭系ごみの搬入量については減少と見込んでおりました。事業系ごみにつきましては、産業団地の整備等があったことから増加すると見込んでおり、全体としてごみ搬入量は若干の増加と見込んでおりました。

一方、財政計画2024では、令和7年度をピークに将来人口は長期的に見て緩やかに減少していくことを見込んでおります。ごみ搬入量につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度を基準としており、家庭系ごみについては、今後数年間は増加した後、緩やかに減少していくと見込んでおります。事業系ごみにつきましては、同水準の規模が継続

することを見込んでおり、全体としてごみ搬入量は緩やかに減少することを見込んでおりません。

次に、分担金の推移についてのお尋ねでございますが、現在策定中の財政計画2024では、通常の組合運営に係る分担金、年約45億円に加えて、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業、堆肥化施設建設事業、第二工場ごみ処理施設及び汚泥再生処理センターの大規模改修事業に係る分担金、年約29億円が必要になると見込んでおります。このため、組合市町の財政負担への影響等も考慮し、廃棄物処理施設整備基金を活用して、これらの資金を計画的に確保すること、分担金については、令和11年度まで段階的に増額し、令和11年度以降の分担金を平準化する方針といたしました。具体的には、令和6年度分担金を50億円、令和7年度から令和10年度まで対前年度5億円ずつ増額、令和11年度以降を74億円とする計画でございます。

なお、財政計画2024では、令和6年度から令和16年度までの11年間に必要となる経費及び基金の残高を見込むことにより、中長期的な行政及び財政の実効性を確保するための財政的裏づけとすることを目的としていますが、今後の社会情勢の変化への対応や、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業、第二工場ごみ処理施設大規模改修事業等の具体的な事業費の反映など、収入、支出に影響を及ぼす不確定な要素が多く含まれることから、資金収支見込額と決算額に乖離が生じる可能性があります。このため、財政計画については、おおむね5年ごとに見直しを行ってまいります。

また、計画の推進状況については、組合市町の廃棄物担当部局や財政担当部局と情報を共有しながら、毎年点検を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上となります。

○白石孝雄議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありませんか。

4番、平野千穂議員。

○4番 平野千穂議員 それでは、順次再質問いたします。

まず、②番について、積算根拠となる管内市町ごとの将来人口とごみの搬入量についてご答弁をいただきました。その中では、あくまでも将来の人口、各市町で出している将来人口に基づいたごみ搬入量ということでのご答弁でしたが、ここにはごみ減量の取組というものはどの程度盛り込まれているのか、お尋ねをいたします。

③については、組合としては様々な啓発事業を行ってきたということでお答えいただきました。この3Rは、優先順位がとても大切だというふうに、越谷市のホームページのほうに

も載っております、リデュース、ごみを減らすということがまず優先順位の第1、その後にリユース、再使用、そしてリサイクル、再資源化する、この順番で行っていくということが大切だというふうになっておりました。

各市町のほうでの取組として、今後行っていくと思うんですが、事務連絡協議会では、この間どのような話合いがされているのかについてお尋ねをいたします。

④について、財政計画2018との違い、今後つくっていく2024での見直しについてですが、今のご答弁の中では、令和7年度が管内人口のピークだというご答弁だったかと思います。しかし、今日、全協でも示された資金収支見通しと計画骨子のところの管内人口には、令和4年がピークで、そこから減少に転じていくんだという資料になっております。この2018から2024の間、6年ありますし、それからその間に、令和2年度にこの第一工場の整備方針をつくる時に示された資料にも、その際には令和7年が人口のピークだというふうになっていましたが、今回出されている資料では4年ということで早まっています。それだけ管内人口の減少が進んでいるのではないかと。このところの計画の見直しというものはどのようになっているのか、伺います。

最後に、⑤番の資金収支の見通しについて、前者の質問の中でもこのことについてはいろいろとございました。令和6年度が50億、7年度に58億円、8年が66億円、そして9年度以降は73億円で、9年度以降はこの額で推移をしていくということでの説明でした。仮に、令和9年度の73億円を、今回の令和6年のときの分担金の割合で、それぞれの市町に落とし込んだ場合には、越谷市では24億円、草加市は17億5,000万、八潮市は8億7,600万、三郷市は11億6,800、吉川市が6億5,700、松伏町が4億3,800と多額な分担金の負担となっております。

そこで、幾つか伺いたいんですが、まずこの第一工場のプラント更新工事については、令和5年、6年で基本設計を行っている最中だと思うんですね。ということは、この第一工場の総事業費、今、約744億円となっておりますが、この金額は今後上がるかもしれない、また見直しによっては、下がるかもしれないという理解でいいのかということが1点です。

それから、今回の第一工場の更新工事については、現行と同じ200トンの4炉という形で整備を行っていくような形で、先ほどご答弁がありましたけれども、これについて、理事会での議論はどのようになっているのか。先ほどもありましたプラスチックごみの減量等々を進めることで、これだけ大きな規模のものは必要ないのではないかというような議論が一部あったかと思うんですが、その辺り、ご説明を求めるものです。

そして、今後の施設整備として、第二工場のごみ処理施設の大規模改修工事、そして第二工場汚泥再生処理センターの大規模改修工事というものが今後予定をされております。この計画骨子のところにある運営資金の確保という10番のところ、約29億円は第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に必要な分担金というふうに、ここにはなっておりますが、今お話しした第二工場、そして汚泥再生処理センターの大規模工事は、今後の分担金の想定のところ、どの程度反映をしているのか。

そして、この2つの大規模工事、第一工場の改修と、更新時期と重なる時期があったかと認識しているんですが、それぞれの改修工事の想定している時期について、ご答弁を求めます。

以上です。

○白石孝雄議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 まず、一番初めは、ごみ減量に人口の統計がどれだけ入っているかということ、2問目は、3Rの取組、優先順位等を踏まえて、各市町村の取組について事務連絡協議会でどんなことが話し合われているか、どんな取組がなされているのかということ、それから3点目は、2018年と2024年を比べて、その違いについて、それから5番目は、3点あったと思うんですけども、第一工場の令和5年、6年、設計を含めて、今後財政的に変わる状況があるのかということ、それから今後、計画では200トン掛ける4炉と決まったときに対して、理事会での議論はどのようなものだったか、それと最後、第二工場、汚泥再生処理センターが分担金にどう反映されているのか、それからそれらの工事の時期についてどうかということについては、事務局長よりご答弁申し上げます。

○白石孝雄議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの平野議員さんの質問に順次お答えをいたします。

まず、最初のごみ減量の取組はどのように加味されているかということですが、現在、2番目の質問とちょっと重なるところはございますが、プラスチックごみの分別収集や家庭系ごみの有料化などの実施について、事務連絡協議会のほうで検討をしております。これは循環型社会形成推進交付金の交付要件にも追加されておりますので、検討はしておりますが、具体的な、いつ頃やるとか、そういったものがまだ決まっておりませんので、今回

のこのごみの減量、どう減っていくかというようなところには、施設規模を検討する上では加味はしておりません。事務連絡協議会の中で、まずは先進自治体の施策とか情報収集をしながら、今後どうやって進めていくかということで、引き続き協議をしていきたいと考えております。

続きまして、人口の減少、令和7年度がピークということで出ておりますがというお話の質問ですが、第一工場ごみ処理施設の整備方針の最初につきましては、令和2年度の段階では、ちょっと時期が異なりますが、管内人口は93万2,890人でした。各市町からいただいた推計による令和10年度の人口は、今ちょっと手元に10年度しかございませんが、92万9,309人ということで、令和2年度の時点での人口と比較をしても、今、各市町さんからいただいている、市町によって増減はございますが、管内として見たときでは99.6%と、0.4%しか減らないような推計になっており、減少が緩やかであるということになっております。

また、様々なところでこういった推計値を出してございまして、例えば埼玉県が出している推計値ですと、これは今、令和17年度というのが出ておりますが、17年度で99.8%ということで、この5市1町の管内で0.2%しか減らない推計値が出ておりますので、このような減少は緩やかであると推計値から判断をいたしまして、施設規模を決めているようなところがございます。

続きまして、今後、現在令和5年、6年で基本設計の策定をやっている中で、事業費がどう変わるかということでございますが、基本設計につきましては、令和6年度、施工計画や整備内容、それから耐震性の確認及び補強計画等を実施する予定となっております。この結果によっては、事業費が変動する可能性がございますので、今後大きく乖離が出たときには、財政計画の見直し等も、構成市町と協議しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、理事会での施設規模の議論はどのようなものがあつたかということで、先ほど800トンの施設規模の妥当性ということでお話をした中にもございましたが、令和2年度に策定をした整備基本方針の中では、災害廃棄物処理量の10%から20%にするかということで、約720トンの見込みにするか、800トンの見込みにするかという選択肢がございました。その中で、検討を重ねて、構成市町から出ている災害廃棄物の処理量等を勘案して、現在の施設規模で判断したようなところがございます。

続きまして、第二工場ごみ処理施設と第二工場汚泥再生処理センターの大規模改修の金額が、今策定している財政計画2024に加味されているかというご質問でございますが、現在の分かる範囲で大規模改修工事の事業費についても、概算で含めております。

ただ、大規模改修工事につきましては、第二工場につきましては20年の運営委託をしております、20年の運営が終わる二、三年前に、その施設の状況を確認いたしまして、その老朽化具合を見た中で、どのようにして改修するかということを決めるようになっております。

また、汚泥再生処理センターにつきましては、15年の運営ということになっておりまして、15年の運営期間が終わる、やはり直前に施設の状況を確認をして、どこまでやる必要があるのかということで判断をして、最終的にはその工事の内容が決まって金額が出るという形になりますので、今現在はまだ半分、ごみ処理施設については8年ぐらいしかたっておりませんので、どこまで老朽化するか、ということが判断できない中での概算事業費ですので、かなり変更が出る可能性はございます。

それから、改修工事の時期についてでございますが、第二工場ごみ処理施設につきましては、運営期間が20年ということで、17年度になりますので、改修期間を令和18年度から令和20年度の3か年で予定しております。汚泥再生処理センターにつきましては、運営期間15年ですので、令和15年から令和18年での今期間を予定しております。

説明は以上でございます。

○白石孝雄議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質問はありませんか。

4番、平野千穂議員。

○4番 平野千穂議員 ②番について、③番も関係しているんですが、将来のごみ搬入量については、今後行う、検討していただくプラごみのこと、それから家庭系ごみの有料化のこと、その検討だったり、事業実施についてがまだ明確ではないので加味していないということでした。ですが、このあたりのことを今後しっかりとやっていくんだということであれば、ごみの搬入量というものはかなり下がってくるのかなというふうに思っております。

現在でも第一工場、4炉ありますけれども、第二工場をつくった際に計画を見直して、3炉で十分だということで、1炉、今完全に止まって、3炉運転で十分実施ができています。さらには、第二工場が部分的に、部分的にというか、昨年末ですか、搬入ができなくなったときにも、その分も搬入をしても稼働がスムーズに行っていたんだということで伺っております。個人的には、この200トン掛ける4炉というのは、今までと同じというのはかなり過大な計画になっているんじゃないかというふうな疑義を持っております。

1点だけ伺いたいんですが、先ほど管理者のほうから、800トンはまだ決定していると、決まったという答弁がありました。今まだこのプラント更新工事の議員側の特別委員会も実施しております。そして、先ほどあったように、プラごみなどの減量の内容なんかにつ

いても加味をされていないということなので、これは決定ではなく、今後も組合としても検討をしていくという形で理解をしてよろしいのか、その点、1点伺います。

○白石孝雄議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 お答えいたします。

基本的には、理事会で800炉、200トン掛ける4炉という方針を決定したということがございます。

以上でございます。

○白石孝雄議長 以上で一般質問を終結いたします。

#### ◎管理者提出第1号議案の質疑

○白石孝雄議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第2号議案の質疑

○白石孝雄議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第3号議案の質疑

○白石孝雄議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○白石孝雄議長 管理者提出第4号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○白石孝雄議長 管理者提出第5号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第6号議案の質疑

○白石孝雄議長 管理者提出第6号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第7号議案の質疑

○白石孝雄議長 管理者提出第7号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計予算について質疑に入ります。

質疑はありますか。

18番、佐藤憲和議員。

〔18番 佐藤憲和議員登壇〕

○18番 佐藤憲和議員 1点、質疑をさせていただきます。

まず、予算の概要資料のほうから、分かりやすいので伺ってまいります。まず1点目に、4ページ目の基金の積立金利子についてですが、40万円の前年比減となっております。これは同じく概要資料の15ページを見ると、積立金が令和5年度末の64億から令和6年度末は73億の9億円の増となっております。基金が増える一方で、基金利子については減となっておりますが、ここら辺の説明をまず1点目に伺います。

次に、2点目に、車両更新に関わってなんですけれども、7ページ、電気自動車の軽トラックの更新ということで、電気の軽になるのかな、更新することになるかと思えます。既に5年度、1台電気自動車を入れられて、積極的に進めるようなことだと思えますが、どういったルールに基づいて、どの程度の頻度で、更新のルールがあると思えますが、このルールに基づいてどういった使用、どこまで使用したものを更新するのか、その部分を伺います。

次に、3点目として、第二工場の委託ですね。12ページになります。委託について確認させていただきますが、さきの令和5年度の決算委員会において、売電収入の取扱いについて質疑させていただいたんですが、第一工場、この施設については、売電収入は全て組合のほうに入ります。ただ、第二工場については、委託を受けている受託業者のほうで売電収入を得る形になっていて、その分、委託料としてはこっちが払う分が少なく済むという契約方法で運営をされております。電力の高騰による売電収入の増もありますが、もう一つ、草加の温水プールの建て替えに当たって、今草加市では温水プールが休止されております。この分、契約上はそこに電力を送る、温水を送るということになってはいるんですが、この分の収入というものが丸々今度事業者のほうに入るようになってきております。決算委員会で確認

させていただいたんですが、これは明らかに契約上の事業内容の変更、契約変更行為に関わってくる部分かなと思うんですが、この点については、現状では変わらないという話がありましたが、令和6年度予算に当たって、この辺、変更点などがあれば確認したいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○白石孝雄議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 1点目の利子については事務局長から、2点目の車両の更新ルール等につきましては総務課長から、そして3点目の第二工場の売電収入等の温水プールの関係、契約上の見直し等につきましては事務局長からご答弁を申し上げます。

○白石孝雄議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、ただいまのご質問に順次お答えをいたします。

まず、基金の利子についてのご質問でございますが、基金の今年度の予算が約9億円ほど増額になっているということで、今までは各市町さんからの分担金が30億円程度ということで、不足分については、基金を切り崩して予算を組んでおりましたが、今年度、令和6年度は50億円とした関係で、基金を切り崩さずに、基金を逆に積み増していく方針を掲げております。そういった中で、今回ここの基金の中には、利息分、基金運用の利子に、今までは基金の運用の利子だけを載せておりましたが、今回は基金の運用利子のほかに、要は歳入と歳出の差額分、分担金が増えましたので、今後は基金に積み増す分が入っておりますので、約9億円、9億660万円が増額となっているということでございます。

それから、3つ目のご質問、第二工場における、今、プールが休止をしている関係で、今まで第二工場から送っていた電気、それから蒸気が止まっている状況でございます。昨年の決算特別委員会のほうでご指摘をいただきまして、その辺の精査をいたしまして、来年度から、今年度も含めてなんです、その分を減額するような形で、今調整が整ったところでございます。

第二工場につきましては、ご存じのとおり運営委託となっておりますので、電気料金は、最初から運営費として充てられておりますので、当然それが増えれば、運営費が増えてまいりますので、その分、電気を売った分の収入、本来であれば草加市の市民温水プールに行くはずだった電気と、送らなくて済む蒸気分、それを発電側に回したときにどの程度発電が上

がるのかということも考慮いたしまして、その分の電気料金も含めて、プールが再開されるまでの間は運営費から減額するという事で調整をさせていただきました。それにつきましては、今年度、業者さんと覚書を結ばせていただいて、今、手続をしているところでございます。

説明は以上です。

○白石孝雄議長 総務課長。

〔井上 坦事務局副参事（兼）総務課長登壇〕

○井上 坦事務局副参事（兼）総務課長 2点目の公用車の更新の考え方等についてお答えをさせていただきます。

令和3年4月に、構成市町におきまして、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ共同宣言が行われたところでございます。この趣旨を踏まえまして、組合の公用車の更新に当たりましては、使用年数に応じて自動車重量税が引き上げられます13年、または18年の使用を目途に、環境負荷を軽減する観点から、今後ガソリン車を電気自動車やハイブリッド車などの次世代自動車に置き換えることを基本に考えてございます。

今回、令和6年度当初予算案では、18年間使用いたしました軽トラック、こちらを買い替えるに当たりまして、電気自動車の軽トラックの購入を見込んでございます。

ただし、この軽トラックの電気自動車につきましては、現時点では海外メーカーの1社からしか販売されておりませんので、効率的な予算執行を推進する観点から、今後、購入時には競合する国産メーカーなどの販売状況などを調査するとともに、必要に応じてハイブリッド車などの導入も検討していきたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○白石孝雄議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

18番、佐藤憲和議員。

○18番 佐藤憲和議員 第二工場の委託については、圧縮、削減できる方向でいっているのによかったと思います。

基金のところ、よく分からなかったんですけども、基金が今後増えるというのは分かっているんですよ。基金が増えるのに、基金のそこからの利子が減っているのは何でなんですかという意味なんですけど、そこを伺います。

車両更新のほうについて、ちょっとこれ確認したいんですけども、全体の事業費からしたら大きな規模ではないんですけど、かつ、この発電している施設からして電動化を進めてい

くのは非常にいいなと思っているところなんです、一方で、うちの草加市では、ここの分担金を捻出するためも含めて、かなり財政状況が厳しい中で、かなりの事業が削減されて、車両更新も本当にやりたいものがない、見送る状況になっています。恐らく、今日、理事さん、管理者さんいらっしゃいますが、皆さんの自治体で予算編成、本当に大変だったと思うんですね、今年度の。

そういう中であって、今回の東埼玉のほうでは予定どおり車両更新というのが進んでくるという部分で、ちょっと一つの物差しではないんですけども、本当に各自治体の財政の危機的な状況というものと認識を本当に共有されているのかどうか。また、自治体とのそういったところの整合というのが図られた上でのこういった車両更新というのが、一つの物差しとして進められているのかどうか、ここは確認しておきたいんですね。東埼玉だから、ある程度やりたいことはできるよというような状況では、やっぱりそれはおかしいと思うので、そのあたりというのを考えた上でのこうした運営になっているのかどうか、それは管理者に確認したいと思います。よろしくお願いします。

○白石孝雄議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 1点目の利子につきましては、事務局長から答弁させていただきます。

2点目につきましては、先ほど18年間使ったという答弁をさせていただきました。もちろん車両更新のルールはあるんですけども、できるだけ使っていく、可能な限り使っていくということは、理事も含めて協議しながらやっていきたい。今回につきましては、この車両につきましては、何年使って、どこでというところという話はしていませんけども、その辺は財政苦しいということは共有していきたいなというふうに思います。

ちなみに、越谷市では、例えば図書館の移動図書などの車、24年と21年使っています。やっぱりこういうのも、我々も財政は厳しいというのはどこも同じだと思いますので、そうしたことはしっかり運営の管理に関して考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○白石孝雄議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 大変失礼いたしました。改めて答弁申し上げます。

令和6年度の基金積立利子の予算額が減少しているということにつきましては、基金の運

用計画によりまして、令和5年度は45億1,500万円の満期を迎える定期がございましたが、令和6年度につきましては、3億9,200万円となっておりますので、その分利子が減ったということでございます。

説明は以上でございます。

○白石孝雄議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第1号議案ないし第7号議案の 委員会付託の省略

○白石孝雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案ないし第7号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案ないし第7号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

#### ◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○白石孝雄議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認め、よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○白石孝雄議長 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○白石孝雄議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件であります。討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○白石孝雄議長 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○白石孝雄議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○白石孝雄議長 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○白石孝雄議長 管理者提出第4号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○白石孝雄議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○白石孝雄議長 管理者提出第5号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例

の一部を改正する条例制定について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○白石孝雄議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第6号議案の討論、採決

○白石孝雄議長 管理者提出第6号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○白石孝雄議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第7号議案の討論、採決

○白石孝雄議長 管理者提出第7号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計予算について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○白石孝雄議長 挙手多数であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎諸般の報告

○白石孝雄議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件の一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○白石孝雄議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

#### ◎閉議の宣告

○白石孝雄議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

### ◎管理者挨拶

○白石孝雄議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 3月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました7議案につきまして、ご決定をいただき、ありがとうございました。

さて、本日の全員協議会でご説明させていただきましたが、今後、第一工場ごみ処理施設をはじめ、大規模な施設整備が必要となってまいります。これらについて、計画的に資金を確保し、健全な財政運営に努めるとともに、安全かつ安定的な廃棄物処理を継続してまいります。

議員の皆様には時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈りいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

### ◎閉会の宣告

○白石孝雄議長 これにて、東埼玉資源環境組合議会令和6年3月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時02分 閉会